

中期計画	意見
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1-1 経費の削減</p> <p>1-2 評価・点検の実施と反映</p>	<p>評価：C</p> <p><評定理由></p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、前年度比で一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の削減を達成している。</p> <p>26 年度の職員給与水準は、対国家公務員指数により一般職員で〇〇、研究職員で〇〇といずれも国家公務員とほぼ同水準となっている。なお、給与水準はホームページで公表している (P)。</p> <p>人件費削減については、23 年度において 17 年度比で 6%以上の削減を達成し、その後も人件費の管理を着実に実施している。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、26 年度に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。</p> <p>競争性のない随意契約についてはその構成比が横ばい・維持、一社応札については件数構成比において微増傾向である。</p> <p>契約の競争性、透明性については契約監視委員会を設置し、競争性の確保についての審議を行い、必要な改善を継続している。</p> <p>複数年契約については、エレベーター保守業務、自動扉保守業務、清掃業務、警備保安業務等について複数年契約としていたが、26 年度は新たにアイソトープ施設運転保守管理業務について複数年契約を行っている。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については 26 年度は該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が明らかとなったことから、評定は C とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p> <p>評価：B</p> <p><評定理由></p> <p>評価・点検については、23 年度に見直した体制の下、外部委員と行政部局も含めた評価・点検が実施されている。</p> <p>評価・点検結果の研究内容への反映については、毎年度の評価結果を次年度の研究費配分額に反映させ、25 年度の独立行政法人評価委員会の評価結果については、自己評価結果と併せて反映方針を策定し、業務運営に反映させるとともに、ウェブサイトに公表されている。26 年度の評価プロセスにおける評価・点検結果については、指摘事項への対応方策の検討を年度内から開始し、将来を見据えた若手の登用、女性研究者の養成に努めることなど可能なものについては 27 年度計画に反映している。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、12 月に RP 成績検討会を開催して工程表に基づく進行管理と成果の確認、目標達成に向けた課題やその改善策の検討を行った。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、26 年度はフランス国立農業研究所 (INRA) 及びニュージーランドの研究機関を対象に当該研究機関の目標、組織体制、予算、研究課題とその実績、研究管理体制等について情報収集・分析を進め、農環研との共通点や参考となる点の抽出を行っている。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、課題ごとに 26 年度の投入資源及び成果を算出し、その結果を課題評価会議で活用している。</p> <p>研究成果の普及・利用状況の把握については、20~22 年度に公表した「普及に移しうる成果」や 23、24 年度に公表した「主要研究成果」及び「主要成果」について利活用状況の追跡調査を実施し、普及・活用状況が十分でない成果については、改善に向けた取組を行うこととしている。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員の業績評価は、査読付論文や学会発表等の研究成果に加え、見学者への対応や講演会の開催等の所業務への貢献、行政部局・大学等外部からの依頼及び相談への対応等の所外への貢献を、それぞれ点数化し、客観的かつ総合的に評価を行っている。一般職員等の業績評価については、各職員が期初に立てた目標への達成状況等について自己申告を行い、それに基づき総合的に評価を行っている。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後は成果の創出にとどまらず、研究成果の社会還元がより強く求められる。現場の問題を解決しうる成果が創出されるよう、評価・点検体制の改善を求める。</p> <p>研究職員の業績評価システムについては、行政への貢献が必須要件として設定されている点に特徴があり、行政との連携を推進する上で重要な要素となっている。法人統合に向けた新たな職員業績評価シ</p>

<p>1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化</p>	<p>システムの構築においては、これまでの経験を踏まえた有益な助言を期待する。</p> <p>評定：B <評定理由> 評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、前年度の評価結果を反映するとともに、所内競争的資金と位置づけられる研究推進費を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図っている。 外部資金の獲得については、中期目標の達成に有効な外部資金について、引き続き積極的に応募し、獲得件数では前年度を上回っている。また、競争的研究資金獲得のインセンティブを与えるため、獲得した研究者に対し、獲得した研究資金に係る一般管理費及び間接経費の一部に相当する金額を配分している。 研究施設・機械の有効活用については、研究用別棟について予算管理・運営委員会で別棟利用の集約化や共同利用を含めて審議し使用を承認することで有効活用に努めている他、高額機器についてイントラネットを通じて職員に周知し有効活用に努めている。高額機器、RI 実験棟、隔離圃場について外部機関の使用を認め、有効利用を図っている。26 年度は隔離圃場 4 区画を用いた 3 実験の外部利用を承認している。RI 実験棟についても前年度に引き続き、農研機構、生物研、JIRCAS の職員の使用を認め、有効利用を図っている。 他の農業関係研究開発法人との連携について、農研機構、生物研、JIRCAS、種苗管理センターの 4 法人統合に向け、組織設計や運営のあり方について検討体制を構築し、農林水産省と連携を図りつつ検討を進めている。 人材育成については、人材育成プログラムに基づき、各研究職員が「中長期的な研究及び自己研鑽の計画」及び「年間の目標」（キャリアデザインシート）を作成し、自らのキャリアビジョンの描出と自発的キャリアアップの遂行を図っている。また、平成 21～23 年度に実施した文部科学省の女性研究者支援モデル育成事業「双方向キャリアプログラム農環研モデル」での女性研究者支援制度の多くを 26 年度も運営費交付金を財源として継続し、女性研究者やポスドクの育成を推進した。 研究職員へのインセンティブ付与については、所内競争的研究資金と位置づけられる研究推進費の活用等、競争的環境の醸成を図っている他、若手研究者を対象とした所内表彰を実施しており、26 年度も 3 人を表彰している。 研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、安全衛生に関する研修会、ハラスメント研修会等を開催するほか、外部機関が実施する階層別研修等を活用している。その他、一般職や技術専門職についても積極的な資格取得を目指している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題> 統合後の体制においては、研究施設・機械の有効活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制を期待する。 また、農林水産研究基本計画（農林水産省技術会議事務局 26 年 3 月）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーションや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めているところである。統合を予定している法人と連携の上、これら人材の確保・育成に向けた取り組みを求める。</p>
<p>1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化</p>	<p>評定：B <評定理由> 他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS で産学官・広報・知財研修などの研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても 4 法人で一括契約を行っている。 総務部門における効率化、業務見直しについては、源泉徴収税の納付について、24 年度から国税電子申告・納税システム（e-Tax）利用に変更し、支払業務の効率化を図っている。 現業業務部門における業務の重点化等については、福島県における放射性物質に汚染された農地土壌の現地洗浄実験、カドミウムやヒ素等の有害化学物質の吸収特性を改変したイネの所内及び現地試験圃場での栽培試験など専門的な技術を要する支援を重点的に実施し、専門技術を必要としない業務については契約職員を雇用して対応している。 アウトソーシングについては、各部門で年間作業スケジュールを作成し、常勤職員、契約職員の業務の確認を行い、契約職員を活用し、新たな業務に対応している。広報情報室では見学者対応、広報イベント、広報誌編集で契約職員を活用するほか、図書館司書資格を持つ契約職員の雇用も行っている。連携推進室では、海外との研究協力強化のための業務や薬品管理のオンラインシステムの運用の業務において専門知識を持つ人材を契約職員として雇用している。 研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、毎年度、電子ジャーナルの利用状況を調査し、費用対効果が低いと判断されるジャーナルの購読を中止するとともに、必要な論文については図書館間の文献複写・相互貸借又は個別論文の購入に切り替えるなど、研究情報の効率的収集に努めている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題> 法人統合に向けては、これまで取り組んだ業務の共通性の洗い出しを踏まえ、システム・体制の円滑な統合に向けた検討を求める。</p>

<p>1-5 産学官連携、協力の促進・強化</p>	<p>評価：B <評価理由> 大学、民間企業等との共同研究については、民間、大学、都道府県、他独法等との間で26年度は79件の共同研究が実施されており、うち15件については前期に創設した民間等からの資金提供により共同研究を行う資金提供型共同研究である。この他、他の農業関係研究開発独立行政法人との間で18件の協定研究を行い、都道府県の公設試験研究機関とは、低カドミウムイネの実用化に向けた共同研究等を進めている。 他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流を行うとともに、26年度は18件の協定研究と4件の共同研究を行っている。 JIRCASとの連携については、JIRCASの要請に基づき国際イネ会議に研究員を1名派遣している。 都道府県との連携や地域セミナー等の開催については、公設試験研究機関や民間、農業関係研究開発法人等の参加を得て、農業環境技術研究所連携推進会議を毎年度開催する他、農業生産現場との連携強化のため、自治体の共催又は後援、地方公設試の協力の下、現地セミナーを開催し、成果公表、普及に努めている。 大学との連携強化については、大学との間で包括的協力協定に基づき客員教員の派遣、教育研究研修生等の受入を行っている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> これまでも農研機構とは共同研究等を推進してきたが、統合に向けては一層のシナジー効果を求めて、課題間の連携や一貫した研究推進体制について、具体的な議論を進めることを求める。</p>
<p>1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化</p>	<p>評価：B <評価理由> MARCOやGRAなど国際的な農業環境研究に関する研究ネットワークの強化については、MARCOの枠組みを活用して、国際ワークショップ、国際セミナー等を開催している。26年度はMARCO国際ワークショップ「火山灰土壌の生成・分類とそのモンスーンアジアにおける利用」等を開催している。さらに、MARCOワークショップの講演要旨のウェブ公開に向けた作業を行うなど、情報提供を強化している。GRAについては、26年度は水田研究グループアメリカサブグループ会合、炭素窒素循環横断グループ会合および理事会、農地研究グループ会合、水田研究グループアジアサブグループ会合に職員を延べ8人派遣している。 国際学会・会議への参加・成果発表については、国際学会等へ延べ74人の研究員が参加して成果発表等を行うとともに、国際機関等への協力として延べ20人の研究員の派遣等を実施している。MOUについては9件、海外機関との共同研究契約は8件を締結している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 統合後の新法人においても、農業に関する環境科学分野での国際的なイニシアチブ確保に向けて、今後も取組を期待する。</p>
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>2-1 試験及び研究並びに調査（別表）</p>	
<p>2-2 行政部局との連携</p>	<p>評価：A <評価理由> 行政部局との連携については、農林水産省大臣官房環境政策課をはじめ関係部局とそれぞれ連絡会を開催し、行政部局の意見を研究内容や利活用方策等に反映させている。また、23年度から新たに、「研究行政連絡会議」を毎年度開催し、研究の進捗状況及び主要研究成果の検討、行政部局との連携状況の点検等を行っている。カドミウム低吸収イネをはじめ、生物多様性、外来生物、放射性物質など幅広い分野において、行政部局の意見を研究内容等に反映させている。特にカドミウム低吸収イネについては生産局及び消費・安全局からの要請を踏まえて各県での普及を図るため、既に11県との共同研究において90品種に低吸収遺伝子の導入を進めており、早期普及が期待されている。 行政等の要請に対しては、国や地方公共団体の要請に応じ委員会等に専門家を派遣している。26年度の派遣数は120件であり、農薬や有害化学物質のリスク管理、放射能汚染問題など、農研研の研究成果を政策や事業につなげる上で重要なものが多く含まれている。また、25年南相馬産の米の放射性セシウム高濃度の要因解析、生産局農業環境対策課との連絡会において要請のあった「環境保全型農業直接支払対策の効果の検証方法」に関する助言等、例年と比較してより一層行政と協力・連携し、行政施策に役立つ成果の提供を行っている。 以上、行政部局との密な関係の結果、研究成果が行政で数多く活用される等、中期目標・計画を上回</p>

	<p>る取組と評価でき、評定を A とする。</p> <p><今後の課題> 行政との密な連係体制は評価できるので、統合後もこの体制が維持されることを期待する。</p>
<p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、地球温暖化への対応や有害化学物質による農作物汚染など国民の関心が高い分野の研究成果について、ウェブサイト、刊行物、シンポジウム・研究会、プレスリリースなどを通じて、科学的かつ客観的な情報発信に努めている。</p> <p>一般生産者や消費者との交流・相互理解に向けた取組については、一般公開やサイエンスカフェ等の広報イベントを実施し、一般消費者に対する情報発信と交流に努めている。小中学生を対象に工作や実験・観察等を体験できる「のうかんけん夏休み公開」については 25 年度に引き続き実施し、前年を上回る 2,200 人が来場している。</p> <p>主要研究成果については、行政部局を含む第三者の意見を踏まえ、2 件を選定している。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、他の研究機関、行政部局、農業関係者等が活用できる農業環境情報を本研究所 Web サイトで公開しており、各種イベント等での PR によって利用拡大を図っている。26 年度には、HPLC-ICPMS による米（玄米・精米）中ヒ素化合物の形態別分析の標準作業手順書（SOP）の公開、農業環境中に存在する放射性核種の一般公開システムの情報更新と再公開、次世代土壌病害診断マニュアルの公開などを行っている。</p> <p>論文の公表については、26 年度は 170 報を公表しており、IF については 336 と年間目標値を大きく上回っている。</p> <p>プレスリリースは、3 件を実施し、これにより期間中目標値を達成している。</p> <p>知財のマネジメントについては、26 年度は、研究職員を対象としたセミナーを開催し、また、知財マネジメントに関する理解促進のため、本省技術会議事務局技術政策課主催の「研究開発型ベンチャー企業の起業・育成支援に関する勉強会（6 回）に職員が出席している。</p> <p>特許については、2 件の国内特許出願を行っている。年間目標値については達成できていないが、期間中目標値については累積で既に達成されている。保有特許の見直しについては職務発明審査会において特許維持の見直しを随時行っている。実施許諾数について、26 年度は 13 件となっており、目標値を上回っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>国民への情報発信、成果の公表、知的財産権の取得と利活用等、着実な取組が評価できる。引き続き研究成果の公表と普及の促進を期待する。</p>
<p>2-4 専門分野を活かした その他社会貢献</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、昨年度に引き続き、原発事故に伴う放射能汚染調査について、農林水産省あるいは県から分析要請を受け、ゲルマニウム半導体検出器等を用いて多数の農作物や土壌等の放射性物質濃度の分析を行っている。また、行政、公設試験研究機関等からの依頼に応じて、高度な専門的知識が必要とされる昆虫の鑑定など 13 件の分析・鑑定を実施するとともに、農業環境に関わる様々な技術相談に対応している。</p> <p>講習、研修については、所外向けに 5 件の講習、研修等を実施し、延べ約 223 人の参加を得ている。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、農業分野からの温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス（GRA）、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）、地球土壌パートナーシップ（GSP）及び GPS に対して科学技術的な助言を行う土壌に関する政府間技術パネル（ITPS）等に延べ 20 人の研究職員を派遣している。GRA では水田研究グループの共同議長として貢献している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>農環研の有する農業環境に関する専門知識を活かした社会貢献を今後も期待する。</p>
<p>第3 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>予算については、運営費交付金の前年度比 3.5%削減に対応した「平成 26 年度運営費交付金予算配分方針」を定め、評価結果に基づき配分を重点化している。</p> <p>運営費交付金で運営する研究については、研究業務の外部委託は行っていない。また本交付金の未執行分はない。</p> <p>自己収入については、特許実施料収入の増加や、分析鑑定業務や研究資料の提供などに対する対価徴</p>

	<p>収の取組など、自己収入の確保に努めている。</p> <p>既存の施設については、当該研究所内に設置された予算管理・運営委員会等で、集約化・共同化について審議している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>
第4 短期借入金の限度額	該当なし
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	該当なし
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし
第7 剰余金の使途	該当なし
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	運営に関する事項等
8-1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>設置後 30 年以上経過し老朽化のため抜本的な改修が必要だった自動火災報知設備の改修を行ったほか、老朽化対策及び安全対策を講じている。</p>
8-2 人事に関する計画	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>平成 27 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 164 名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、26 年度は任期付研究員 2 人、公募によるパーマネント研究職員 1 人と一般職員（事務）1 人を採用している。</p> <p>女性研究者の採用については 1 名を採用し、女性研究者の活用については 1 名を新たに RP リーダーに登用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、「民間託児所又はベビーシッターによる支援制度」を継続実施し、さらに、出産・育児等の影響を軽減する目的で、支援研究員 2 人を雇用している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p>評定 C</p> <p>26 年度中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低い。</p> <p>厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定を C とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p>評定 A</p> <p><評定理由></p> <p>環境負荷低減に対して環境マスタープランを作成し、CO2 排出量、上水使用量、用紙等使用量について目標を上回る削減を達成しており、高く評価することができる。 その他、職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練等も着実に実行されており、特に環境負荷低減に向けた取り組みと効果を高く評価し、評定を A とする。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>

区 分	ウエイ ト*	評価 ランク	コ メ ント
第2-1 試験及 び研究並びに調 査	—	—	—
1. 地球規 模環境変動と 農業活動の 相互作用に 関する研究		B	<p><評定に至った理由></p> <p>温暖化緩和策の定量評価について、農地管理による GHG 発生量の総合的評価を簡単に行えるよう機能拡張した土壌 CO₂ 吸収「見える化」サイトの Web 公開、中国四川省全体の水田を対象として節水灌漑の導入により最大2割の GHG 排出量が削減できるとの推計等が行われた。</p> <p>作物応答メカニズムの解明及び影響予測について、米の品種タカナリが高 CO₂ 条件下で品質を維持して収量を向上させるという実証、FACE 実験によるコメの品質変化メカニズムの解明、コメの移植期前進による品質への高温影響軽減地域の特定、世界の食料生産変動評価等が行われた。</p> <p>農業分野からの GHG に関するグローバル・リサーチ・アライアンスにおいて、グループの共同議長機関としての貢献は特筆すべきものである。学術的には Nature 系列誌で世界の主要作物の収量変動予測等が公表されている。</p> <p>以上、中期目標・計画どおり着実に進捗していることから評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>FACE 実験は、壮大なるフィールド試験である。想定した将来の気候変動シナリオ条件のもと、様々な試験が効率的に展開されることを期待する。</p>
2. 農業生 態系における 生物多様性 の変動機構 及び生態機 構の解明に 関する研究		B	<p><評定に至った理由></p> <p>生物多様性の変動メカニズムの解明と適正管理技術の開発について、耕作放棄地の遷移の進行に伴うクモ類の個体数への影響評価、国土スケールで耕作放棄地や農法の評価に活用できる景観指標の地図化、GM ダイズの近縁種であるツルマメの生育環境や食害昆虫相の把握、GM 作物との交雑や混入を抑制する手法としての水田の「隔離効果指数」の考案、ウメ輪紋病の根絶確認手法の開発等が行われた。</p> <p>環境調和型・持続的農業に役立つ生物・生態機能の解明について、ヒマラヤシダー落葉中のアブシジン酸による雑草抑制効果の解明、土壌中での生プラマルチの分解特性の解明等が行われた。</p> <p>生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォームにおける活動、生物多様性条約第 12 回締約国会議への職員派遣は特筆すべき貢献である。</p> <p>以上、中期目標・計画どおり着実に進捗していることから評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>学術的な成果が創出されているので、わが国の農業・農村の持続的発展に本研究がいかにより必要かを理解いただけるような情報発信を期待する。</p>
3. 農業生 態系における 化学物質の		A	<p><評定に至った理由></p> <p>有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の開発について、Cd 低吸収変異体イネ(コシヒカリ環1号)と水管理の組み合わせによる Cd・ヒ素の同時低</p>

<p>動態とリスク 低減に関する 研究</p>		<p>減の有効性提示、土壌ヒ素含有量等をパラメータとした改良型玄米ヒ素濃度予測式の開発及び圃場データによる有効性の検証、出穂期の止め葉が玄米ヒ素の予測部位となり得ることの提示、Cd 高吸収イネの DNA マーカー育種による高収量・高土壌 Cd 収奪・有色・高耐倒伏性を有する2系統群の選抜、現地圃場における Cs 低吸収変異体イネの Cs 濃度低減効果の検証等が行われた。</p> <p>化学物質の環境動態予測技術と生態系影響評価手法の開発として、水稲用農薬の水生生物に対する毒性データの整備及び種の感受性分布構築手法の確立等が行われた。</p> <p><u>Cdとヒ素の同時吸収抑制技術は、食の安全性確保につながる行政ニーズに応えた価値ある成果である。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、<u>特に食の安全性確保への貢献や当初計画外の放射性Csのリスク軽減に関する研究の実施、学術的価値の高い成果の創出を評価し、評定をAとする。</u></p> <p><今後の課題></p> <p>研究は順調に進んでいるので、精度を高めるとともに普及を促進しつつ、研究を展開頂きたい。</p>
<p>4. 農業環境インベントリの高度化</p>	<p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>環境動態の監視・予測について、異種衛星画像及び地図・統計情報に基づく多種データ統合解析による大豆単収早期予測システムの開発、土壌病害診断・対策支援マニュアル作成支援ツールの開発、土水植生三角分類法による東アジアの土地利用・被覆変化の検出、CO₂/CH₄フラックス及び気象データの長連続測定対策の確立、全球で蒸発散を評価できるシステムの構築等が行われた。</p> <p>農業環境情報の整備と統合データベースの構築について、⁹⁰Srの迅速分析法の開発等が行われた。</p> <p><u>主要穀物や土壌の放射性物質分析や⁹⁰Srの迅速分析法の開発は、放射性物質のモニタリングに大きく貢献したと認められる。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、<u>特に福島県農地土壌中の放射性Cs濃度分布図の公表等と行政施策への貢献を高く評価し、評定をAとする。</u></p> <p><今後の課題></p> <p>土壌に関わる課題は、国際土壌年 2015 への貢献を期待する。エコバランス評価手法の開発については、わかりやすい成果の説明が望まれる。本課題で得られる研究成果のそれぞれの専門分野へのフィードバックについて、その状況が内外に見えるよう検討頂きたい。</p>

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1-1 経費の削減	<p>評価：C</p> <p><評定理由></p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、毎年度予算に対して一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。</p> <p>給与水準について、期間中の給与水準はいずれの年度も国家公務員とほぼ同水準となっている。</p> <p>人件費削減については、23年度において17年度比で6%以上の削減を達成し、その後も人件費の管理を着実に実施している。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、期間中にDNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発生している。</p> <p>競争性のない随意契約についてはその構成比が横ばい・維持、一社応札については件数構成比において微増傾向である。</p> <p>契約の競争性、透明性については契約監視委員会を設置し、競争性の確保についての審議を行い、必要な改善を継続している。</p> <p>複数年契約については、エレベーター保守業務、自動扉保守業務、清掃業務、警備保安業務等について複数年契約とし、管理経費の節減に努めている。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については本期間中該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が続いていたことから、評価はCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p>
1-2 評価・点検の実施と反映	<p>評価：B</p> <p><評定理由></p> <p>評価・点検については、23年度に見直した体制の下、外部委員と行政部局も含めた評価・点検が実施されている。</p> <p>評価・点検結果の研究内容への反映については、毎年度の評価結果を次年度の研究費配分額に反映させ、独立行政法人評価委員会の評価結果については、自己評価結果と併せて反映方針を策定し、業務運営に反映させるとともに、ウェブサイトに公表されている。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、中長期的な研究の出口を見据えた工程表を作成し、それに基づく進行管理と課題、改善策の検討を行っている。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、中国科学院南京土壤研究所、オランダ国ワーヘニンゲン大学・リサーチセンター等を対象に当該研究機関の目標、組織体制、予算、研究課題とその実績、研究管理体制等について情報収集・分析を進め、農環研との共通点や参考となる点の抽出を行っている。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、課題ごとに毎年度の投入資源及び成果を算出し、その結果を課題評価会議で活用している。</p> <p>研究成果の普及・利用状況の把握については、17～22年度に公表した「普及に移しうる成果」や23、24年度に公表した「主要研究成果」及び「主要成果」について利活用状況の追跡調査を実施し、普及・活用状況が十分でない成果については、改善に向けた取組を行うこととしている。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員の業績評価は、査読付論文や学会発表等の研究成果に加え、見学者への対応や講演会の開催等の所業務への貢献、行政部局・大学等外部からの依頼及び相談への対応等の所外への貢献を、それぞれ点数化し、客観的かつ総合的に評価を行っている。一般職員等の業績評価については、各職員が期初に立てた目標への達成状況等について自己申告を行い、それに基づき総合的に評価を行っている。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後は成果の創出にとどまらず、研究成果の社会還元がより強く求められる。現場の問題を解決しうる成果が創出されるよう、評価・点検体制の改善を求める。</p> <p>研究職員の業績評価システムについては、行政への貢献が必須要件として設定されている点に特徴があり、行政との連携を推進する上で重要な要素となっている。法人統合に向けた新たな職員業績評価システムの構築においては、これまでの経験を踏まえた有益な助言を期待する。</p>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p>評価：B</p> <p><評定理由></p>

	<p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、前年度の評価結果を反映するとともに、所内競争的資金と位置づけられる研究推進費を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図っている。</p> <p>外部資金の獲得については、中期目標の達成に有効な外部資金について、引き続き積極的に応募し、概ね第2期を上回る水準で確保している。また、競争的研究資金獲得のインセンティブを与えるため、獲得した研究者に対し、獲得した研究資金に係る一般管理費及び間接経費の一部に相当する金額を配分している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、研究用別棟について予算管理・運営委員会で別棟利用の集約化や共同利用を含めて審議し使用を承認することで有効活用に努めている他、高額機器についてイントラネットを通じて職員に周知し有効活用に努めている。高額機器、RI 実験棟、隔離農場について外部機関の使用を認め、有効利用を図っている。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携について、農研機構、生物研、JIRCAS、種苗管理センターの4法人統合に向け、組織設計や運営のあり方について検討体制を構築し、農林水産省と連携を図りつつ検討を進めている。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに基づき、各研究職員が「中長期的な研究及び自己研鑽の計画」及び「年間の目標」（キャリアデザインシート）を作成し、自らのキャリアビジョンの描出と自発的キャリアアップの遂行を図っている。また、平成21～23年度に実施した文部科学省の女性研究者支援モデル育成事業「双方向キャリアプログラム農環研モデル」での女性研究者支援制度の多くを平成24年度以降も運営費交付金を財源として継続し、女性研究者やポスドクの育成を推進した。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、所内競争的研究資金と位置づけられる研究推進費の活用等、競争的環境の醸成を図っている他、若手研究者を対象とした所内表彰を実施している。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、安全衛生に関する研修会、ハラスメント研修会等を開催するほか、外部機関が実施する階層別研修等を活用している。その他、一般職や技術専門職についても積極的な資格取得を目指している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の体制においては、研究施設・機械の有効活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制を期待する。</p> <p>また、農林水産研究基本計画（農林水産省技術会議事務局26年3月）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーションや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めているところである。統合を予定している法人と連携の上、これら人材の確保・育成に向けた取り組みを求める。</p>
<p>1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCASで「4法人事務業務見直し連絡会」を設置し、研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても4法人で一括契約を行っている。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直しについては、源泉徴収税の納付について、24年度から国税電子申告・納税システム（e-Tax）利用に変更し、支払業務の効率化を図っている。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、福島県における放射性物質に汚染された農地土壌の現地洗浄実験、カドミウムやヒ素等の有害化学物質の吸収特性を改変したイネの所内及び現地試験圃場での栽培試験など専門的な技術を要する支援を重点的に実施し、専門技術を必要としない業務については契約職員を雇用して対応している。</p> <p>アウトソーシングについては、各部門で年間作業スケジュールを作成し、常勤職員、契約職員の業務の確認を行い、契約職員を活用し、新たな業務に対応している。広報情報室では見学者対応、広報イベント、広報誌編集で契約職員を活用するほか、図書館司書資格を持つ契約職員の雇用も行っている。連携推進室では、海外との研究協力強化のための業務や薬品管理のオンラインシステムの運用の業務において専門知識を持つ人材を契約職員として雇用している。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、毎年度、電子ジャーナルの利用状況を調査し、費用対効果が低いと判断されるジャーナルの購読を中止するとともに、必要な論文については図書館間の文献複写・相互貸借又は個別論文の購入に切り替えるなど、研究情報の効率の収集に努めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>法人統合に向けては、これまで取り組んだ業務の共通性の洗い出しを踏まえ、システム・体制の円滑な統合に向けた検討を求める。</p>
<p>1-5 産学官連携、協力の促進・強化</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究については、民間、大学、都道府県、他独法等との間で149件の共同</p>

	<p>研究が実施されており、うち 35 件については前期に創設した民間等からの資金提供により共同研究を行う資金提供型共同研究である。この他、他の農業関係研究開発独立行政法人との間で 38 件の協定研究を行い、都道府県の公設試験研究機関とは、低カドミウムイネの実用化に向けた共同研究等を進めている。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流を行うとともに、期間中 38 件の協定研究と 8 件の共同研究を行っている。</p> <p>JIRCAS との連携については、JIRCAS が実施する国際共同研究等に協力し、研究員を中国、ラオス、フィリピンに派遣する他、国際ワークショップや国際イネ会議に研究員を派遣している。</p> <p>都道府県との連携や地域セミナー等の開催については、公設試験研究機関や民間、農業関係研究開発法人等の参加を得て、農業環境技術研究所連携推進会議を毎年度開催する他、農業生産現場との連携強化のため、自治体の共催又は後援、地方公設試の協力の下、現地セミナーを開催し、成果公表、普及に努めている。</p> <p>大学との連携強化については、大学との間で包括的協力協定に基づき客員教員の派遣、教育研究研修生等の受入を行っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>これまでも農研機構とは共同研究等を推進してきたが、統合に向けては一層のシナジー効果を求めて、課題間の連携や一貫した研究推進体制について、具体的な議論を進めることを求める。</p>
<p>1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>MARCO や GRA など国際的な農業環境研究に関する研究ネットワークの強化については、MARCO の枠組みを活用して、国際ワークショップ、国際セミナー等を開催する他、3 年毎に MARCO シンポジウムを開催し、気候変動、遺伝子組換え作物、土壌情報などの分野における研究紹介と今後の研究方向（24 年度シンポジウム）、モンスーンアジア地域に特化した遺伝子組換え作物のリスクとベネフィット、生産者や消費者とのコミュニケーションの重要性（25 年度ワークショップ）について議論するとともに、情報交換や技術協力のためのプラットフォームの構築を推進している。26 年度は MARCO 国際ワークショップ「火山灰土壌の生成・分類とそのモンスーンアジアにおける利用」等を開催している。さらに、MARCO ワークショップの講演要旨のウェブ公開に向けた作業を行うなど、情報提供を強化している。</p> <p>GRA については、23 年度から 25 年度までに、GRA 閣僚サミット、理事会、水田研究グループ会合、農地研究グループ会合、横断的ワーキンググループ会合等に延べ 20 人の職員を派遣し、26 年度には、水田研究グループアメリカサブグループ会合、炭素窒素循環横断グループ会合および理事会、農地研究グループ会合、水田研究グループアジアサブグループ会合に職員を延べ 8 人派遣している。</p> <p>国際学会・会議への参加・成果発表については、国際学会等へ延べ 312 人の研究員が参加して成果発表等を行うとともに、国際機関等への協力として延べ 68 人の研究員の派遣等を実施している。MOU については 12 件、海外機関との共同研究契約は 9 件を締結している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の新法人においても、農業に関する環境科学分野での国際的なイニシアチブ確保に向けて、今後も取組を期待する。</p>
<p>第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>2-1 試験及び研究並びに調査（別表）</p>	
<p>2-2 行政部局との連携</p>	<p>評定：A</p> <p><評定理由></p> <p>行政部局との連携については、農林水産省大臣官房環境政策課をはじめ関係部局とそれぞれ連絡会を開催し、行政部局の意見を研究内容や利活用方策等に反映させている。また、23 年度から新たに、「研究行政連絡会議」を毎年度開催し、研究の進捗状況及び主要研究成果の検討、行政部局との連携状況の点検等を行っている。カドミウム低吸収イネをはじめ、生物多様性、外来生物、放射性物質など幅広い分野において、行政部局の意見を研究内容等に反映させている。特にカドミウム低吸収イネについては生産局及び消費・安全局からの要請を踏まえて各県での普及を図るため、既に 11 県との共同研究において 90 品種に低吸収遺伝子の導入を進めており、早期普及が期待されている。この他、放射性物質関係では農作物、土壌、用水等の多くの試料の放射性物質濃度分析、15 都県の農地土壌の放射性 Cs 濃度の実測及び濃度分布図の作成等を行っており、行政からの要請に適確に対応し、多くの成果が行政の場で活用されている。</p> <p>行政等の要請に対しては、国や地方公共団体の要請に応じ委員会等に専門家を派遣している。期間中の延べ派遣数は 512 件であり、農薬や有害化学物質のリスク管理、放射能汚染問題など、農環研の研究成果を政策や事業につなげる上で重要なものが多く含まれている。また、南相馬産の米の放射性セシウム高濃度の要因解析、水田中ヒ素含有率実態調査に係る土壌採取研修会への協力等、行政部局からの要</p>

	<p>請に基づき様々な技術情報の提供や協力を行い、行政施策に役立つ成果の提供を行っている。</p> <p>以上、行政部局との密な関係の結果、研究成果が行政で数多く活用される等、中期目標・計画を上回る取組と評価でき、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>行政との密な関係体制は評価できるので、統合後もこの体制が維持されることを期待する。</p>
<p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p>	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、地球温暖化への対応や有害化学物質による農作物汚染など国民の関心が高い分野の研究成果について、ウェブサイト、刊行物、シンポジウム・研究会、プレスリリースなどを通じて、科学的かつ客観的な情報発信に努めている。特に、原発事故後は「農環研における放射能モニタリング」、「原子力発電所事故等による土壌・農作物の放射能汚染に関する情報ポータル」、「農業環境と放射能汚染」を公開・更新して、環境や農産物の汚染に関する科学的な情報を提供している。</p> <p>一般生産者や消費者との交流・相互理解に向けた取組については、一般公開やサイエンスカフェ等の広報イベントを実施し、一般消費者に対する情報発信と交流に努めている。25年からは、小中学生を対象に工作や実験・観察等を体験できる「のうかんけん夏休み公開」など新たな取組も行っている。</p> <p>主要研究成果については、行政部局を含む第三者の意見を踏まえ、期間中これまでに9件を選定しており、期間中目標値の達成が見込まれる。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、他の研究機関、行政部局、農業関係者等が活用できる農業環境情報を本研究所Webサイトで公開しており、各種イベント等でのPRによって利用拡大を図っている。「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」、「低濃度エタノールを利用した土壌還元作用による土壌消毒技術マニュアル」については、1年あたり1万回前後の利用が続いている。</p> <p>論文の公表については、これまで706報を公表しており、目標値の達成が見込まれる。IFについては既に目標値を達成している。</p> <p>プレスリリースは、期間中これまで30件をおこなっており、目標を達成している。</p> <p>知財のマネジメントについては、知的財産の取扱いに関するマニュアルを作成し、必要に応じて改訂するとともに、毎年度講習会を開催している。</p> <p>特許については、これまで27件の国内特許出願を行い、目標を達成するとともに、2件のPCT国際出願を行っている。保有特許の見直しについても職務発明審査会において特許維持の見直しを随時行っている。実施許諾数についても毎年度11～13で推移しており、目標値を上回っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>国民への情報発信、成果の公表、知的財産権の取得と利活用等、着実な取組が評価できる。引き続き研究成果の公表と普及の促進を期待する。</p>
<p>2-4 専門分野を活かした その他社会貢献</p>	<p>評定：A</p> <p><評定理由></p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、原発事故発生以降、これまでの研究蓄積を踏まえつつ、試料の放射性物質濃度について24時間運転で迅速に測定・報告しており、食品等の安全性の確保に大きく貢献している。この他にも、農環研が有する高度な専門知識が必要とされる昆虫の鑑定など38件の分析・鑑定を実施し、農業環境に関わる様々な技術相談に対応している。</p> <p>講習、研修については、所外向けに21件の講習、研修等を実施し、延べ約千人の参加を得ている。特に23年度には放射性物質濃度測定のための調査・サンプリング法も研修内容に加えて実施している。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、農業分野からの温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス（GRA）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）、地球土壌パートナーシップ（GSP）及びGPSに対して科学技術的な助言を行う土壌に関する政府間技術パネル（ITPS）等に延べ68人の研究職員を派遣している。GRAでは水田研究グループの共同議長として貢献している他、環境政策での国際的な基準作りに貢献している。</p> <p>以上、原発事故後の迅速な対応や国際機関等における国際的な基準作りのへの貢献等、中期目標・計画を上回る取組と評価でき、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>農環研の有する農業環境に関する専門知識を活かした社会貢献を今後も期待する。</p>
<p>第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>予算については、運営費交付金の削減に対応しつつ、評価結果に基づき配分を重点化している。</p>

	<p>運営費交付金で運営する研究については、研究業務の外部委託は行っていない。また本交付金の未執行分はない。</p> <p>利益剰余金の処理については、発生要因を明確にしている。</p> <p>自己収入については、特許実施料収入の増加や、分析鑑定業務や研究資料の提供などの有料化の取組など、自己収入の確保、増大に努めている。</p> <p>保有資産については、当研究所内に設置された予算管理・運営委員会等で、集約化・共同化について審議している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>
第4 短期借入金の限度額	該当なし
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	該当なし
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし
第7 剰余金の使途	該当なし
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8-1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>第3 期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、平成23 年度及び24 年度の補正予算で措置されたものを含め、計画どおりに竣工しているほか、老朽化対策及び安全対策を講じ、研究環境の維持、整備を図っている。</p>
8-2 人事に関する計画	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>平成27年3月31日現在、常勤職員数は164名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、期間中11人採用しており、うち8名は任期付きでの採用である。</p> <p>女性研究者の採用については1名を採用し、女性研究者の活用については、1人を領域長、2人をRPリーダーに登用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、「民間託児所又はベビーシッターによる支援制度」を継続実施し、さらに、出産・育児等の影響を軽減する目的で、毎年度、支援研究員2～3人を雇用している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p>評定 C</p> <p><評定理由></p> <p>本中期目標期間中、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等、国民からの信用を失いかねない重大事案が発生していることを踏まえれば、法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難くまた、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低かったと、厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定をCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>発生した事案ごと再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこうしたことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p>評定 A</p> <p><評定理由></p> <p>環境負荷低減に対して環境マスタープランを作成し、CO2 排出量、上水使用量、用紙等使用量について目標を上回る削減を達成しており、高く評価することができる。その他、職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練等も着実に実行されており、特に環境負荷低減に向けた取り組みと効果を高く評価し、評定をAとする。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき適切に処理している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>

区 分	ウエイ ト*	評価 ランク	コ メ ント
第2-1 試験及 び研究並びに調 査	-	-	-
1. 地球規 模環境変動と 農業活動の 相互作用に 関する研究		A	<p><評定に至った理由></p> <p>温暖化緩和策の定量評価について、3つの温室効果ガス発生予測モデルの改良、水田の中干し延長などによる温暖化緩和策の定量評価等が行われた。</p> <p>作物応答メカニズムの解明及び影響予測について、複数年次にわたる FACE 実験データを用いた高温・高 CO₂ 濃度下におけるコメの収量・品質・メタン放出メカニズムの解明、長期の食料生産量予測等が行われた。</p> <p><u>得られた成果は、我が国のGHG削減目標の設定に用いられるとともに、日本国GHGインベントリ報告書、環境保全型農業直接支払制度の取組に反映された。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、特にIPCC第5次評価報告書作成等の国際的な枠組みの中での貢献や多くの学術的成果の創出を高く評価し、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>地球規模の気候変動が農業・農村にもたらす影響予測、緩和策及び適応策の実証・評価は引き続き重要課題である。想定されるリスクについては、幅広い検討を期待する。農研機構等の研究勢力と引き続き連携し、効率的な研究運営を行って頂きたい。</p>
2. 農業生 態系における 生物多様性 の変動機構 及び生態機 構の解明に 関する研究		A	<p><評定に至った理由></p> <p>生物多様性の変動メカニズムの解明と適正管理技術の開発について、耕作放棄地の拡大が植物、昆虫類、鳥類という複数分野にもたらす影響の解明、農業に有用な指標生物マニュアルの作成・公表、農法や景観構造の効果による生物多様性変化を地図として可視化する方法の開発、遺伝子組み換え作物の近縁在来種の農耕地以外で世代更新する個体群の存続性予測手法及び管理優先順位決定法の開発等が行われた。</p> <p>環境調和型・持続的農業に役立つ生物・生態機能の解明について、重要難防御害虫であるコナカイガラムシの発生予察剤の開発、生プラ分解酵素を用いた使用済み生プラマルチの分解技術の開発等が行われた。</p> <p><u>生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォームにおける活動、行政ニーズに機動的に対応したカンキツグリーンング病の根絶確認手法の構築、静岡の茶草場農法の世界農業遺産認定への協力等は、特筆すべき貢献である。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、特に生物多様性に関わる国際的な枠組みでの貢献や普及に向けた取り組みと成果を高く評価し、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>環境保全型農業及び生物機能に関わる部分については、引き続き行政ニーズを踏まえて、効率的な研究運営を行って頂きたい。</p>

<p>3. 農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究</p>	<p>S</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の開発について、Cd低吸収変異体イネ(コシヒカリ環1号)の作出及び水管理の組み合わせによるCd・ヒ素の同時低減技術の開発、作物の汚染リスク予測技術の開発、植物浄化と土壌洗浄によるCd汚染土壌の浄化技術の開発、<u>POPs吸収抑制技術の開発、放射性Cs汚染水田の浄化技術の開発等</u>が行われた。</p> <p>化学物質の環境動態予測技術と生態系影響評価手法の開発として、河川付着藻類を用いた農薬の毒性試験マニュアルの作成、中長期的な窒素溶脱予測モデルの開発等が行われた。</p> <p>特に、<u>イオンビーム照射により得られた変異体よりイネのカドミウム吸収を担う遺伝子を初めて見出し、この変異を利用してコシヒカリ環1号を作出するとともに、90品種へ低吸収遺伝子の導入を進めていることは特筆に値する。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、<u>放射性Csに汚染された農地土壌の洗浄技術が行政から高い評価を受けていること、コシヒカリ環1号の普及を図るために11もの県農試と共同研究を展開していること、及び高い学術的価値を評価し、</u>評定をSとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>成果をフォローアップする体制を維持し、引き続き食の安全確保という使命を担って頂きたい。栄養塩類の動態解明や環境保全型農業の推進効果については、行政ニーズを踏まえて効率的な研究運営を行って頂きたい。</p>
<p>4. 農業環境インベントリの高度化</p>	<p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>環境動態の監視・予測について、新規地球観測衛星データ及び地理・統計情報等の統合による土地利用・土壌被覆変化・生育情報等を監視する手法の開発、CO₂/CH₄フラックス及び気象データの長連続測定対策の確立等が行われた。</p> <p>農業環境情報の整備と統合データベースの構築について、日本全土を対象とする包括土壌図及び代表断面写真集の作成、微生物・昆虫データベースの英文化、福島県及び周辺県の主要穀物や土壌の放射性物質分析や⁹⁰Srの迅速分析法の開発、農業環境情報統合データベースの構築等が行われた。</p> <p>特に、<u>水田を対象とするCO₂/CH₄フラックス監視システムの整備、丹念な作業の積み上げによってなされた包括土壌図及び代表断面写真集の完成、放射性物質のモニタリングへの貢献は価値が高いと評価される。</u></p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、<u>特に成果や公表情報の検索回数、放射性物質に関わる行政施策への貢献を高く評価し、</u>評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>構築したデータベースについて、重要なものを見極めて発展させて頂きたい。LCA やエコバランスの課題については、それぞれの分野において、現象把握の専門家と解析の専門家のコミュニケーションが進み、ユーザーからみた成果のリアリティが進むことを期待する。</p>